

審 議 結 果

会 議 名	第3回川口市男女共同参画推進委員会
開 催 日 時	令和元年6月28日（金）13時30分～14時00分
開 催 場 所	かわぐち市民パートナーステーション 会議室1
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎杉浦委員長、小岩委員、岡田委員、岩城委員、西浦委員、高野委員、佐々木委員 協働推進課事務局：臼倉市民生活部長、川野課長、永瀬課長補佐、土田主事、高野主事補
議 題	1 川口市DV対策基本計画（案）について 2 報告事項 令和元年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況について
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	会議次第 資料No.1 川口市DV対策基本計画（案） 資料No.2 令和元年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況 啓発誌 いろいろがたのしい 啓発誌 カラフル 男女共同参画セミナーのチラシ 「～知っておこう！職場のLGBT事情～自分らしく働ける職場環境づくり講座」
審 議 経 過	別紙のとおり

そ の 他	—
-------	---

審議経過（要点筆記）

1 開会、委員長挨拶（13時30分）

2 川口市DV対策基本計画（案）について

「川口市DV対策基本計画の内容」について説明

《4つの基本目標》

- (ア) 「DV防止のための意識啓発」
- (イ) 「被害者の発見と相談体制の強化」
- (ウ) 「被害者の安全確保と自立」
- (エ) 「関係機関と連携協力」

(ア) 「DV防止のための意識啓発」

施策①男女共同参画社会への推進

施策②DV防止啓発事業の充実

施策③教育の場における啓発の推進

(イ) 「被害者の発見と相談体制の強化」

施策①早期発見のための通報

施策②配偶者暴力相談支援センターの周知

施策③相談体制の強化及び充実

第2次川口市男女共同参画計画《改定》のP73男女間の暴力についての意識調査

暴力と思う行為を受けた際の相談相手・・・「誰にも相談しなかった」が

52%と過半数を占めた

相談しなかった理由について・・・「相談するほどのことではないと思った」

が69.4%と過半数を占めた

↓

以上のことから、川口市は平成28年7月より、

DV被害者の身近な相談窓口として配偶者暴力相談支援センターを開設

関係各課と連携しながら、支援に取り組んでいる

(ウ) 「被害者の安全確保と自立」

施策①相談時における安全確保のために

施策②被害者の保護及び緊急的な一時避難への対応

施策③被害者に関する個人情報の保護

施策④被害者の自立支援

施策⑤保護命令制度の利用助言

施策⑥加害者からの追求に対する対応

(エ) 「関係機関と連携協力」

施策①DV対策庁内連絡会議の充実

施策②警察や埼玉県、他市町村との連絡の強化

具体的な取り組み

- ・ 関係各課に相談窓口を配置
- ・ 被害者の安全確保に寄り添った助言を行い、可能な支援を検討・情報提供する
- ・ 定期的に関係各課と「DV対策庁内連絡会議」にて情報共有を行う

(質疑応答 「なし」との声あり)

3 報告事項

令和元年度行政委員会・附属機関等の女性登用状況について説明

第5次川口市総合計画を元に、男女共同参画を進める意識・環境づくりの目標値を設定している
→《目標》各種審議会・委員会への女性登用率を、平成32年度までに30%以上とする

審議会数(合計177) 内訳・・・行政委員会(6)、附属機関等:(171)

女性員比率・・・・・・・・・・平成30年度28.3%(▲)

※前年に比べ0.1ポイントわずかに下がったが、ほぼ横ばいであった

今後も、関係部局と連携し、男女共同参画の推進、女性登用率の向上を進めていく

(質疑応答)

● 委員からの質問

(ア)「DV防止のための意識啓発」として、施策①男女共同参画社会への推進、施策②DV防止啓発事業の充実、施策③教育の場における啓発の推進とある。次回の会議には、それぞれの施策に対してどのようなことを具体的に実施しているのか、確認をしていただきたい。

例えば、本日配布のあった啓発誌「いろいろがたのしい」「カラフル」は、具体的には、誰がどのように配布し、どのような方が使用されているのか。

● 事務局の回答

啓発誌「いろいろがたのしい」「カラフル」については幼稚園・保育園年長と中学1年生を対象に配布しているものである。先生を通して配布し、保育中や日常生活の中で読むことができる・持ち運びができることを目的としている。中学1年生が対象の「カラフル」については、夏休み前までに配布を終了していただき、道徳の時間等に役立てていただきたいという案内をしている。配布方法については、先生にお任せしている。現在、小学校に対して啓発誌は配布をしていないが、幼稚園・保育園年長に配ることで、小学校入学に向けての準備として使用していただければと考えている。

● 委員からの質問

(イ)「被害者の発見と相談体制の強化」について、「暴力と思う行為を受けた際の相談相手」のことを、「誰にも相談しなかった」が過半数を占めている。相談窓口の設置のみでは、本当に困っている人(相談場所に行くことができない人)は、相談ができないのでは。

● 事務局からの回答

今現在は、配偶者暴力相談支援センターが設置されて、約3年ということもあり、相談窓口の設置のみに留まっている。確かに、こちらから現場に駆けつけるという体制は整っていない。今後の検討事項であるが、人員の問題等で早期の対応は難しい。

● 委員からの質問

(エ)「関係機関と連携協力」について、具体的な取り組みとして、関係各課に「相談窓口を配置」とあるが、他課の窓口で相談の対応をする方は、DVの教育を受けている方なのか。また、各課での対応した案件については、連携がとれているのか。

● 事務局からの回答

各課で相談を受け付ける者は、DVの教育を受けている者である。配偶者暴力相談支援センター以外の窓口で、DVの被害を受けていると思われる方が来た場合は、配偶者暴力相談支援センタ

一に繋いでいただくよう、関係各課には「DV対策庁内連絡会議」で周知をしている。しかし、配偶者暴力相談支援センターに相談へ来るかどうかは、あくまでも本人の意思によるところであり、強制はできないため、その点が難しい。

● 事務局からの追加連絡

(イ)「被害者の発見と相談体制の強化」について。DV被害を受けている外国籍の方もいる。中には障害を抱える方、生活保護を受給されている方もいると思うが、その場合、対応するのはそれぞれの原課が原則であり、協働推進課は専門の部署で相談を受けることができるよう、通訳の派遣などにより、それをサポートするというスタンスである。

5 閉会（14時00分）

備考

次回の会議開催予定は、令和元年11月1日（金）を予定

（※委員の皆様のご都合が合わないようであれば、予備日として令和元年11月8日（金）を設ける）

会議の内容は、以上のとおりです。

令和元年 7 月 10 日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

杉浦委員長署名

川口市男女共同参画推進委員会委員

岡田委員署名
